

令和8年第5回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和8年5月11日（月）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 大会議室

■出席委員 11名（は出席委員）

欠席委員 2名（は欠席委員）

<input checked="" type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 安永 洋一	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 筒井 浩一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 古野 久和
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 香月 宏一	<input type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 大村 俊夫

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第10号	農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第11号	農地法第5条の規定による許可申請	2件
議案第12号	農用地利用集積等促進計画（利用権設定）	7件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農用地利用集積等促進計画（利用権設定）の取り下げ	1件
報告	農地転用許可後の工事完了報告書	1件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和8年第5回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は11名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は9番の田中勉委員と10番の香月宏一委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

次 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第10号から第12号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の31ページ、32ページについて、第二分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に33ページをご覧ください。令和8年3月の農業委員会にて審議した農用地利用集積等促進計画(利用権設定)について、農地の出し手、受け手の連名にて取り下げの通知があり、受理いたしましたので報告いたします。参考として34ページから36ページに当時の農用地利用集積等促進計画を添付しております。次に、37ページのとおり、農地転用許可後の工事完了報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和8年6月9日、火曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和8年6月11日、木曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 田中 勉
香月 宏一

会議名	令和8年第5回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年5月11日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input checked="" type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input checked="" type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 1件目。譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。 申請農地は大字中山●●●番。地目は登記、現況ともに田。面積1,081㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は19,764㎡で、主要な農機具等も所有しており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますが、本日は第二分科会長が不在であるため、副分科会長の審査報告を求めます。第二分科会、副分科会長、田中勉君。						
分科会長	はい。議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、5月8日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和8年5月11日、第二分科会、副分科会長、田中勉。						
会 長	ただ今、第二分科会から審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第10号は申請のとおり承認することに決定しました。						

会議名	令和8年第5回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年5月11日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input checked="" type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input checked="" type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請について2件。</p> <p>1件目。譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●、及び、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●、外●筆。地目は登記、現況ともに田、及び、畑。合計面積1,719㎡。転用目的は資材置場です。農地区分は第2種農地ですが、小集団の生産性の低い農地であり、申請地以外の土地では事業の目的を達成することができないため、許可基準を満たしております。許可後に着工、5ヶ月で完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、資力及び信用は資金計画書等の提出により適切であると考えられます。議案書の3ページから9ページに事業計画書や計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。5月8日に、会長、第二分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>2件目。譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字猪倉●●●番。地目は登記、現況ともに田。面積1,012㎡。転用目的は事務所及び資材置場です。農地区分は第2種農地ですが、小集団の生産性の低い農地であり、申請地以外の土地では事業の目的を達成することができないため、許可基準を満たしております。許可後に着工、3ヶ月で完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、資力及び信用は資金計画書等の提出により適切であると考えられます。議案書の11ページから20ページに事業計画書や計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。5月8日に、会長、第二分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますが、第二分科会長が不在であるため、副分科会長の審査報告を求めます。第二分科会、副分科会長、田中勉君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請について2件。上記の議案について、5月8日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和8年5月11日、第二分科会、副分科会長、田中勉。</p>						
会 長	<p>ただ今、第二分科会から審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。</p>						
(質疑・質問なし)							

会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。
	(意見なし)
会 長	意見も無いようですので、第二分科会の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 11 号は申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。

会議名	令和8年第5回鞍手町農業委員会総会				日程	令和8年5月11日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	1	<input checked="" type="checkbox"/> 栗田 美和	2	<input checked="" type="checkbox"/> 安永 洋一	3	<input checked="" type="checkbox"/> 幸田 剛	
	4	<input checked="" type="checkbox"/> 筒井 浩一	5	<input checked="" type="checkbox"/> 遠藤 幸男	6	<input checked="" type="checkbox"/> 深草 雄介	
	7	<input checked="" type="checkbox"/> 島仲 繁雄	8	<input checked="" type="checkbox"/> 古野 久和	9	<input checked="" type="checkbox"/> 田中 勉	
	10	<input checked="" type="checkbox"/> 香月 宏一	11	<input type="checkbox"/> 白石 信幸	12	<input type="checkbox"/> 浦部 篤	
	会長	<input checked="" type="checkbox"/> 小長光 隆					
会 長	議案第12号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について7件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第9号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について4件。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、農業委員会の意見を求められているものです。</p> <p>議案書の21ページから30ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>1件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字古門●●●●番●、外●筆。現況地目は田。合計面積12,144㎡。</p> <p>2件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字木月●●●●番●、外●筆。現況地目は田。合計面積19,654㎡。</p> <p>3件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字新延●●●●番、外●筆。現況地目は田。合計面積5,906㎡。</p> <p>4件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字新延●●●●番、外●筆。現況地目は田。合計面積2,598㎡</p> <p>5件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字室木●●●●番●、外●筆。現況地目は田。合計面積10,224㎡。</p> <p>6件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字室木●●●●番●、外●筆。現況地目は田。合計面積2,898㎡。</p> <p>7件目。利用権の設定をする者、●●●●。利用権の設定を受ける者、●●●●。申請農地は大字中山●●●●番●。現況地目は田。面積1,613㎡。</p> <p>いずれも、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますが、第二分科会長が不在であるため、副分科会長の審査報告を求めます。第二分科会、副分科会長、田中勉君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案第12号、農用地利用集積等促進計画（利用権設定）について7件。上記の議案について、5月8日に第二分科会を開催し、審査の結果、特に問題無しとすることに決定しました。</p> <p>以上、報告します。令和8年5月11日、第二分科会、副分科会長、田中勉。</p>						
会 長	ただ今、第二分科会から審査報告がありましたが、質疑、質問等はございません						

	か。
	(質疑・質問なし)
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。
	(意見なし)
会 長	意見も無いようですので、第二分科会の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 12 号は第二分科会の報告のとおり、町長へ回答することに決定しました。
	(●●●●委員 入室)